企業の社会貢献活動の現状と課題

Current state and challenges of corporate philanthropy activities

2012年3月15日 経団連自然保護協議会 富沢 泰夫

1%(ワンパーセント)クラブとは(about 1% Club)

- 1. 設 立 1990年11月に経団連が設立 (←89年11月に個人の1%クラブを発足)
- 2. 代表者 会長・代表世話人 佐藤正敏 〔損害保険ジャパン会長〕 幹事 中村芳夫 〔経団連副会長・事務総長〕 ※ 17名の世話人による寄付により運営。法人会員・個人会員とも会費はなし
- 3. 活動目的
 - (1)経常利益の1%以上(法人会員)、可処分所得の1%以上(個人会員)を 社会貢献活動のために拠出することに努める企業と個人を支援する。
 - (2)広く国民各層において、寄付やボランティア活動が活発化するよう機運を醸成する。
 - (3)コーディネーターとして市民活動団体をはじめとするNPO(民間非営利組織)と 企業、個人を結びつけ、社会のニーズに合った社会貢献活動を推進する。
- 4. 会員数 法人会員234社·グループ 個人会員854名
- 5. 活動内容 (1)企業とNPO·NGO関係者との相互交流の促進
 - (2)1%クラブ法人会員に対する社会貢献活動実績調査の実施
 - (3)企業・NPO・NGO関係者への情報の提供
 - (4)国内外の緊急救援活動に関する情報の収集と提供
 - (5)その他
- ※経団連〔日本経済団体連合会〕: 会員企業1281社、業種別全国団体129社、地方別経済団体47団体等 「民主導・自律型の経済社会」の実現に向け、経済界の意見の取りまとめと実現に向けた働きかけ、 政治・行政・労働組合・市民等の幅広い関係者との対話など、幅広い活動を推進

「2010年度 社会貢献活動実績調査結果」の概要

(Philanthropy activity, FY2010 Questionnaire survey results)

2 0 1 1 年 1 0 月 1 8 日 (社) 日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会 1%(ワンパーセント)クラブ

1.調査の概要 (Overview of the survey)

調査内容:2010年度社会貢献活動支出調査、制度調査(ただし、東日本大震災に係る

内容は除いて調査)

実施期間:2011年5月~8月

調査対象:経団連会員企業、および1%クラブ法人会員企業(計1,304社)

回答企業:425社(回答率:32.6%) 連結対象企業を含めると約6,100社の実績を反映

2. 社会貢献活動支出額(Philanthropy activity expenditures)

支出合計額:1,567億円(407社回答)[09年度は1,533億円(348社回答)、09年度比2.2%増]

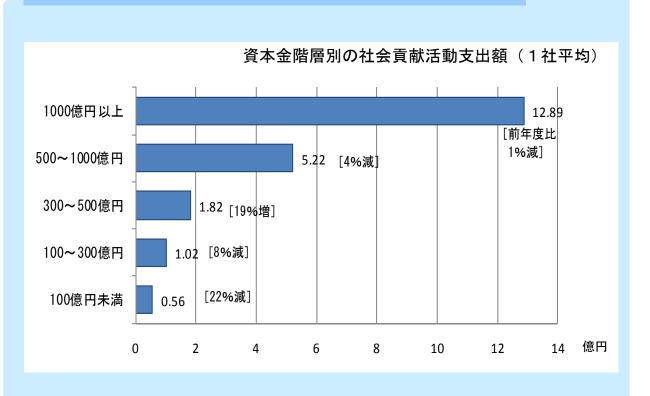
→1 社平均支出額:3億8,500万円 [09年度比12.7%減]

※前年度・本年度連続回答企業でみた場合(302社回答)支出合計額:1,455億円[09年度は

1,497億円] → 1 社平均支出額:4億8,200万円 [09年度比2.8%減]



3. 資本金階層別支出 Expenditures according to capital size



4. 経常利益に占める社会貢献活動支出 % of philanthropy activity expenditures in ordinary profits



5. 分野別支出割合

% of expenditures in different sectors

支出分野としては、「教育・社会教育」への支出が4年連続で最多

	, ,	1 10 10 - 11 10
	10年度	09年度 丸囲みは順位
(1) 教育·社会教育	18. 7%	18.8%
(2) 学術・研究	16. 8%	2 14.8%
(3) 環境	13. 9%	4 12.4%
(4) 文化・芸術	12. 6%	⑤ 11.6%
(5) 健康・医学、スポーツ	11. 4%	③ 12.7%
(6) 地域社会の活動、史跡・伝統文化保全	8. 4%	⑥ 10.9%
(7) 社会福祉、ソーシャル・インクルージョン	4. 9%	7 5.3%
(8) 国際交流	2. 1%	8 3.0%
(9) 災害被災地支援	1. 4%	9 2.4%
(10)NPOの基盤形成	1. 0%	① 0.5%
(11)政治寄付	0.8%	① 1.0%
(12)雇用創出及び技能開発、就労支援	0. 5%	② 0.4%
(13)防災まちづくり、防犯	0. 3%	(3) 0. 2%
(14)人権、ヒューマン・セキュリティ	0. 2%	14 0.1%
(15) その他	7. 1%	6. 0%

6. 要素別社会貢献活動支出額(1社平均) Expenditures in various forms

各種寄付 …2億6,300万円(68%) 活社 自主プログラム |…1億 900万円 (28%) 動会 支貢 500万円 災害被災地支援 出献 800万円 その他、分類不明

金銭寄付 …2億0,900万円 現物寄付 … 600万円 施設開放 … 1,400万円 従業員派遣… 2,000万円 1,400万円 しその他

7. 災害被災地支援 Disaster Affected Area Assistances

約21億円を被災地支援に拠出

(東日本大震災に係る支援は除く)

※1%クラブで支援の働きかけを行った大規模自然災害(5件)

中国・青海省地震、パキスタン北西部地震、中国甘粛省土石流、スリラ

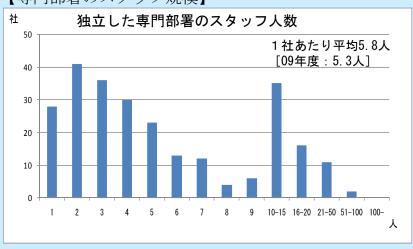
ンカ・ブラジル・豪州洪水、ニュージーランド地震

8. 社会貢献推進のための制度 System for philanthropy promotion

【社内体制の整備状況】

基本的な方針の明文化:68% 専門部署、担当者の設置:64% 担当役員の任命:58% 社会貢献支出の予算化導入:50%

【専門部署のスタッフ規模】



【社員への社会貢献活動支援制度導入状況】

ボランティア休暇制度:48% ボランティア休職制度:20%

6

企業行動憲章(Charter of Corporate Behavior) ー社会の信頼と共感を得るために一

(社)日本経済団体連合会 1991年9月14日「経団連企業行動憲章」制定 1996年12月17日 同憲章改定 2002年10月15日「企業行動憲章」へ改定 2004年5月18日 同憲章改定 2010年9月14日 同憲章改定

企業は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うとともに、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため企業は、次の10原則に基づき、国の内外において、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。

- 1. 社会的に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。
- 2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
- 3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
- 4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
- 5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動する。
- 6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
- 7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
- 8. 事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する。
- 9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。
- 10. 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

「東日本大震災における被災者・被災地支援アンケート」調査結果

The Great Tohoku Earthquake, Victims and Affected area Assistances,

Questionnaire Survey Results

(抜粋)

2012年3月

(1) 経済界全体からの支援額(Support amount from business sector)

(単位:億円)

		• • •	
項目		支援額	
			構成比
1. 企	業よる支援額	904	74%
	(a) 金銭寄付	715	58%
	(b) 現物寄付(サービスを含む)	148	12%
	(c) 社員募金や店頭募金等に 係るマッチング寄付	27	2%
	(d) その他	14	1%
2. (1)団体がとりまとめた支援額	90	7%
(2	2)団体独自の支援額	16	1%
小計	<企業・団体こよる支援額>	1,011	83%
3. 社	員や消費者・顧客等の寄付金	213	17%
合計	<経済界全体からの支援額>	1,224	100%

- *調査対象:経団連企業会員・団体会員(業界団体、 都道府県別の経営者協会等)、1%(ワンパーセント) クラブ法人会員を対象に実施(計1,485社・団体)
- *回答者数:企業調査 461社・グループ(回答率 35.2%)、団体調査 53団体(回答率 30.3%)
- *調査内容:2011年3月11日から9月30日までの被災者・ 被災地支援活動が対象(支援先から対価を受け取って 行う活動(顧客との契約履行に伴う活動を含む)や従業 員や取引先に対する支援活動は基本的に除外)
- ※「構成比(%)」は、「各項目別支援額/経済界全体からの支援額(1,224億円)」

(2) 企業における支援活動 <概要>

Corporate Assistance < Overview>

(単位:社・グループ、億円)

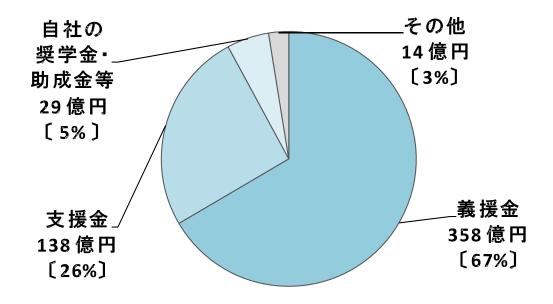
	1		. Tエ・フフレ	
項目	実施	企業数	技	鮙
		実施割合		構成比
1. 金銭寄付	438	95%	715	79%
(a) 義援金(被災者に直接届けられる見舞金)	417	91%	358	40%
(b) 支援金(NPO等の支援活動に対する寄付)	154	33%	138	15%
(c) 自社(・グループ)が運営する奨学金・助成金等	34	7%	29	3%
(d) その他	54	12%	14	2%
(e) 今後の支出予定	36	8%	177	20%
2. 現物寄付(サービスを含む)	331	72%	148	16%
3. 施設開放	92	20%		
4. 社員等の被災者・被災地支援活動への参加	259	56%		
(a) 自社・自グループが企画した被災者・被災地 支援活動への社員等の参加	170	37%		
(b) 他組織が企画した被災者・被災地支援活動	184	40%		
5. その他の取組み	419	91%	41	5%
(a) 社員等への寄付の呼びかけ	398	86%	24	3%
(b) 消費者・顧客に寄付を呼びかける取組み	154	33%	3	0%
(c) 被災地応援·風評被害対策購買活動	124	27%		
(d) その他	65	14%	14	2%
調査回答企業全体	461	_	904	100%

- ※「実施割合(%)」は、「各項目別実施企業数/調査回答企業数(461社・グループ)」
- ※「構成比(%)」は、「各項目別支援額/企業からの支援額(904億円)」
- ※「5. (a)」「5. (b)」の支援額は、企業によるマッチング寄付金額

10

(3) 金銭寄付(既支出分)の種類別構成比

Contributory percentages in different types



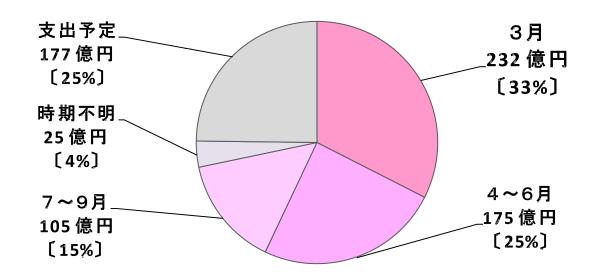
(注)

「<u>義援金</u>」とは、被災された方々の生活再建のために被災者に直接届けられる 見舞金のこと

「支援金」とは、義援金とは異なり、NPO等の支援活動に対する寄付のこと

(4) 金銭寄付の支出時期別金額構成比

Contributory percentages in difference disbursement timings



12

(5) 現物寄付の主な提供物資の変遷 (件数ベース)

In-kind contributions (numbers)

日用消耗品 (除〈生理·衛生用品) 生理·衛生 医療品 家具 寝具 食料 飲料品 その他 用品 (a) (b) (d) (e) (f)衣料品 (c) $_{(k)}(m)$ ■(a)食料・飲料品 □(b)生理・衛生用品 3月 37% 13% 10% 7% 6% (g) (h) (i) (j) ■(c)日用消耗品 □(d)医療品 **□(e)家具・寝具** ■(f)衣料品 (a) 25% (e) **(**f) **(** | 図家電製品 (d) 4**~**6A (c)11% (m)16% [h]#-ĽZ (h) (i) (j) (k) (l) **■(i)軒膊**等 □(i)重機・設備等 □(1)事務用機器 ■(k)通信機器 13% 8% 10% 10% 7**~**9用 25% ■(m)その他 (c) (e)(f) (g) (h) (i) (k) (a) (b) (j) (1) (m) 家電製品 サービス 車両等 通信機器 事務用機器 重機·設備等

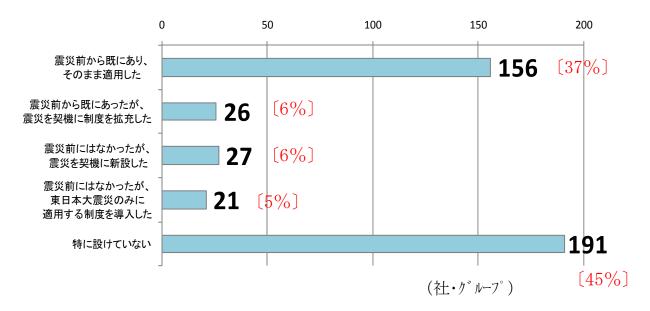
(6) 社員等の被災者・被災地支援活動への参加 Employees' participation

(単位:社・グループ、人、人・日)

項目	実施	企業数	参加人数			参加延べ人数		
		実施制合		構成比	うち実績	55予定		構成比
(1) 自社・自グループが企画した 被災者・被災地支援活動への 社員等の参加	170	65.6%	52,017	80.4%	42,232	9,785	139,312	76.6%
(2) 他組織が企画した 被災者・被災地支援活動への 社員等の参加の呼びかけ・紹介	184	71.0%	12,685	19.6%	11,754	931	42,667	23.4%
合計 (社員等参加の実施企業)	259	_	64,702	100.0%	53,986	10,716	181,979	100.0%

14

(7) ボランティア休暇制度(短期)の整備状況Volunteer leave system



※ 「%」は、「各項目別企業数/本設問への回答企業数 (421社・グループ)」

経団連自然保護協議会の活動

Activities of Keidanren Committee on Nature Conservation



16

[経団連の環境問題への取り組み]

Keidanren's program to address environmental issues

経団連地球環境憲章 Keidanren Global Environment Charter (1991年)

環境自主行動計画

Pledge and review action plan on Environment (1997年 $\sim)$

温暖化対策·循環型社会形成 Climate Protection/Recycling-based Society 自然保護協議会·基金 Nature Conservation Fund & Committee (1992年~)

自然保護·牛物多槎性

Nature Conservation / Biological Diversity

2003年「経団連自然保護宣言

2009年「経団連生物多様性宣言」 2009 Declaration of Biodiversity by Keidanren

〔経団連自然保護協議会の足跡〕

History of Keidanren Committee on Nature Conservation

- 経緯
 - 地球環境憲章 -1991
 - 1992 自然保護基金・協議会設立
 - 1996 協議会、国際自然保護連合(IUCN)に加盟
 - 1999 企業向け生物多様性入門書を邦訳出版
 - 2000 基金を公益信託化、支援金累計10億円
 - 2003 自然保護宣言
 - 2007 支援金累計20億円
 - 2009 生物多様性宣言

- 2010 生物多様性民間参画パートナーシップ設立

2010年目標設定 (2002, COP6)

リオ・地球サミット 生物多様性条約

(1992)

民間参画決議 (2006, COP8)

18

〔自然保護協議会の活動〕

[Committee on nature conservation's activities]

1. 自然保護基金の委託者としての業務 Activities as the manager of the nature conservation fund

▽募金活動 **Fund-raising activity**

▽支援プロジェクトのフォローアップ

Follow-up work on supported projects

2. 自然保護協議会独自の活動(最近のテーマは「生物多様性」) Original activities of the committee on nature conservation (Recent key subject is "Biodiversity")

▽会員企業対象の自然保護活動啓発

Enlightenment of nature conservation activities for member companies

「経団連生物多様性宣言・行動指針」(2009年3月)
"Declaration of Biodiversity by Nippon Keidanren" opened in Mar. 2009

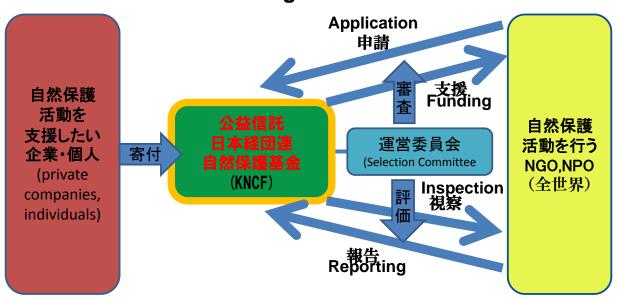
▽企業とNGOとの連携の推進 Promotion of Company-NGO cooperation

「日本経団連自然保護基金」

Keidanren Nature Conservation Fund (KNCF)

設立:1992年 Established in 1992

• 基金のしくみ Funding Mechanism of KNCF



20

〔寄付と支援の実績(年度別)〕 The Amount of Donation and Supporting of KNCF

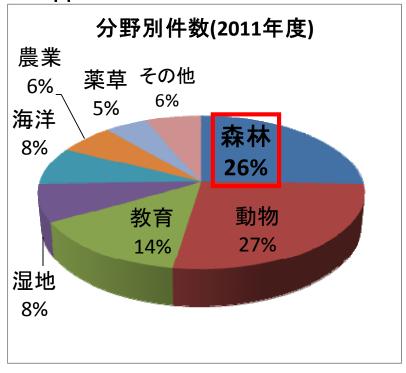
	支援額	支援件数
	(amount of supporting) thousand yen	(number of projects)
• 2007年度	184,700	59
• 2008年度	203,000	65
• 2009年度	197,100	61
• 2010年度	194,000	56
• 2011年度	181.977	63

支援累計:約29億円、980件

Over the course of 18 years, KNCF has supported 980 projects amounting to 29 million US dollars.

日本経団連自然保護基金による 支援プロジェクトの内訳

% of support number in different sectors



22

〔支援プロジェクト例 Examples of Supported Projects 〕

◆ 南米の日系コミュニティによる植林





◆ フィジーの森を守るための環境教育



◆中国黄土高原での砂漠化 阻止のための植林



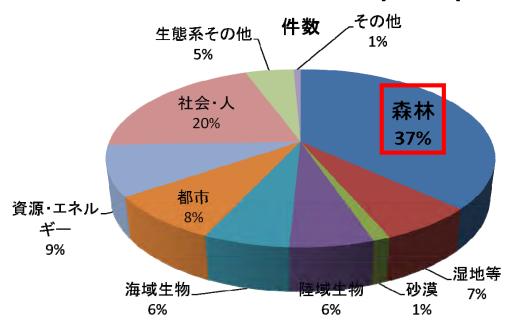
◆タイのエビ養殖池跡への マングローブ植林



◆マレーシア熱帯雨林再生のための植林

24

経団連会員企業による森林保全の取り組み Forest conservation of Keidanren membership companies



2008年アンケート、148社、158事例

経団連生物多様性宣言 - 行動指針

生物多様性保全に対する企業の取り組みを、一層強化していくため、「経団連生物多様性宣言」を公表(2009年3月)

Published "Declaration of Biodiversity by Keidanren" to further strengthen

businesses' efforts on biodiversity conservation. (March 2009)

<宣言7原則>

- 1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す
- 2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する
- 3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
- 4. 資源循環型経営を推進する
- 5. 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す
- 6. 国内外の関係組織との連携、協力に努める
- 7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

<The Seven Principles of the Declaration>

- 1. Appreciate nature's gifts and aim for corporate activities in harmony with the natural environment
- 2. Act from a global perspective on the biodiversity crisis
- 3. Act voluntarily and steadily to contribute to biodiversity
- 4. Promote corporate management for sustainable resource use
- 5. Create an industry, lifestyle and culture that will learn from biodiversity
- 6. Collaborate with relevant international and national organizations
- 7. Spearhead activities to build a society that will nurture biodiversity

生物多様性民間参画パートナーシップ Japan Business and Biodiversity Partnership

- 目的
- Objectives: to promote participation of various businesses widely and their activities effectively
- 幅広い様々な事業者の積極的参画を促す
- 取り組みの質・量両面での拡充を促す
- 対象

Participants: Businesses, Economic Organizations, NGOs and Public Organizations

- 事業者(中小企業、第1次産業事業者を含む)
- 事業者の取り組みを支援する経済団体、NGO等
- 参加要件
 Participants are required that they will endorse the "Agenda for Action" and will promote own activities for Biodiversity
 - 「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」

(=経団連の行動指針)の趣旨に賛同し、それに沿った活動を実践、向上、推進する意思のあること

27

26

「生物多様性民間参画パートナーシップ」 (Japan Business & Biodiversity Partnership) 参加状況

カテゴリ (Category)	参加数 (Numbers)
事業者会員(Businesses)	429
経済団体会員(Economic Organizations)	21
NGO会員(NGOs)	24
公会員(役所、自治体等) Public Agencies(Ministries, Local Governments etc.)	14
合計(Total)	488

2012/3/1現在

28

主な活動内容(Activities)

- 1. ウェブを通じた情報提供・共有〔 http://www.bd-partner.org/ 〕
 Provision of information by the website
- 2. ニュースレターの発信:原則として月1回程度発信継続 Send newsletters
- 3. 事業者会員アンケート The questionnaire survey
- 4. 会合の開催 Meeting
 - ①「生物多様性民間参画パートナーシップ第1回会員会合」の開催 (12月16日) General meeting of members
 - ②「第1回生物多様性民間参画グローバル・プラットフォーム会合」 の開催(12月15日~16日)

Global platform on Business and Biodiversity Meeting in Tokyo

主催:生物多様性条約事務局、環境省、IUCN、経団連自然保護協議会 Collaboration and coordination with the CBD Secretariat,
Government of Japan, IUCN, and KNCF

関連事業との連携 Collaboration with other initiatives

1. 国際森林年を契機とした「フォレスト・サホータース・」との連携

- ▽「協働宣言」の締結(2011年2月)
- ▽協働事業としてのシンポジウムの開催(2月、7月)
- ▽会員の相互勧誘(7月~)

Collaboration with a domestic forestation initiative ("Forest Supporters")

- ∇Signing of the declaration of collaboration (February)
- ∇Holding joint symposiums (February and July)
- ∇Cooperation in broadening membership (promotion of each other's activities) (July -)

2. 「にじゅうまるプロジェクト」

Aichi Targets implementation promotion campaign "Nijuumaru Project"

3.「いきものにぎわい企業活動コンテスト」

Award scheme "Contests for Corporate Activities on Biodiversity"



30

[企業とNGOの交流促進のための活動] Promotion of Company-NGO cooperation

- (1)NGO、企業のネットワーク形成、協働の推進
- (2)企業とNGO等との交流会

シンポジウム等の機会に合わせ、年2回程度実施

- (3)NGO活動成果報告会
 - ①ほぼ毎月実施。NGOと企業との相互理解を促進
 - ②自然保護の現場の創意工夫、苦労、課題、二一ズを企業が知る機会→ 企業の支援活動や事業革新のヒントに





ご清聴ありがとうございました。 Thank you very much.

